

「草加市男女共同参画プラン2016」
平成30年度事業の達成状況の評価

令和2年3月18日
草加市男女共同参画審議会

目次

1 評価にあたって	・・・	2
2 基本計画の達成状況に関する評価	・・・	4
基本方針1 性別にかかわらず誰もが平等に生活できるまちづくり	・・・	4
基本方針2 教育・学習の充実による男女共同参画の推進	・・・	6
基本方針3 あらゆる分野への女性の参画促進	・・・	8
基本方針4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	・・・	10
基本方針5 生涯を通じた女性の健康支援	・・・	12
基本方針6 配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画	・・・	14
基本方針7 計画の推進	・・・	16
3 まとめ	・・・	18

1 評価にあたって

草加市男女共同参画審議会は、「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例」第30条第3項の規定により、草加市の男女共同参画社会づくりに関する基本計画の達成状況を定期的に評価し、公表する役割を担っています。

本報告書は、平成30年度における草加市の男女共同参画社会づくりにおける基本計画の達成状況について、次の要領で評価を行い、その結果をまとめたものです。

【評価の対象となる基本計画】

「草加市男女共同参画プラン2016」

【評価する内容】

平成30年度における「男女共同参画プラン2016」の各基本方針についての達成状況

【評価の方法】

草加市が作成して公表した報告書「男女共同参画プラン2016 平成30年度男女共同参画年次報告書」（以下「年次報告書」という。）をもとに、基本方針の達成状況を分析し、評価しました。

【評価報告書の形式】

- 当審議会が何をもとに評価を行ったかが分かるように、年次報告書から基本方針ごとに「実施概要」を抜粋し掲載しました。
- 評価は、基本方針に続く基本的な課題ごとに行いましたが必要に応じて施策の進捗状況についても検討しました。
- 評価を行う中で最も重要と思われる事項を「総括」として最後に掲載しました。
- 施策及び個別事業についての資料は、本報告では省略しました。

※ 実施概要にある、「課題に対する取組評価」のa～f及び「事業評価」のA～Cの内容は次のとおりです。

（1）課題に対する取組評価

- a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた
- b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された
- c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果が得られた
- d 課題を意識したが、成果につながる結果が得られなかった
- e 課題への意識が薄かった
- f 事業を実施できなかった

(2) 事業評価

事務事業・ダイジェストシート（以下「ダイジェストシート」という。）は、草加市総合振興計画基本構想・基本計画で定めた理念である「快適都市」の実現に向けて実施する事務事業の執行を管理・評価するための調書です。

草加市では、このダイジェストシートを事業評価とし、男女共同参画プラン2016の進捗状況管理のツールとしても活用しています。

具体的には、男女共同参画プラン2016に掲げた施策ごとに対応する草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく「個別事業」を選定し、ダイジェストシートの基準による事業評価（自己評価）を行いました。

事業評価の基準は、次の通りです。

- A 予定以上の成果があった B 予定通り C 予定以下

2 基本計画の達成状況に関する評価

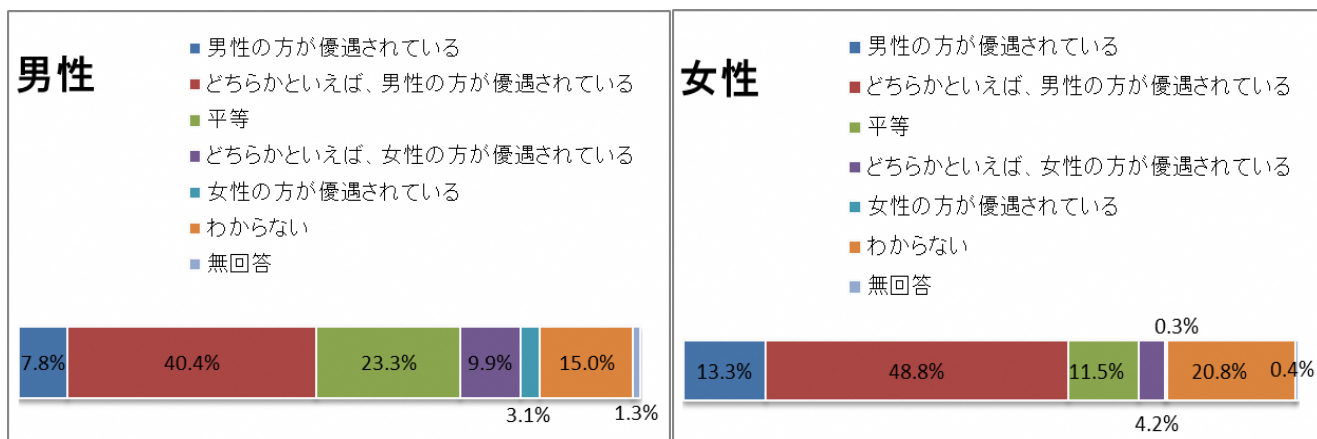
基本方針1 性別にかかわらず誰もが平等に生活できるまちづくり

実施概要

- ★ 男女共同参画フォーラム「子どももパパも絶対に楽しくなる子育て術」を開催し、現役男性保育士てい先生による講演と会場内の子どもと一緒に楽しめるゲーム等を行いました。当日の様子については、草加市ホームページにも掲載し、講演内容等を広く周知しました。
- ★ 危機管理場面では、「避難所運営委員会」の会議等において、同委員会への女性参画、訓練参加女性の意見を参考にした課題整理・検証を促しました。「町会連合会避難所運営協議会」においては、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営に関するパンフレットを配布し、性差に配慮した避難所運営の必要性について再確認を促しました。
- ★ 夏休み親子料理教室「パパと一緒にランチを作ろう！」を開催し、親子で昼食を作ることにより固定的性別役割分担意識の解消を図りました。

男女の地位についての意識調査

有効回答数＝男 765、女 1023



なお、%については、四捨五入の影響から、全てを足し合わせても100%にはなりません。

【出典】平成30年度草加市市民意識調査

(全6施策20事業)

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価							事業評価		
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
平成30年度	取組数	0	3	17	0	0	0	20	0	12	0
	点数化	0	12	51	0	0	0	63			
	平均点	3.15									
平成29年度平均点		3.20									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

審議会の評価

(基本的な課題1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり)

男女共同参画フォーラム「子どももパパも絶対に楽しくなる子育て術」では、男性保育士を講師に招いたことで、男性参加者の親近感が高まり、父性を養う点でも意義がありました。併せて、本フォーラム実施後、ホームページで講演の詳細が分かりやすく紹介されたことを高く評価します。

夏休み親子料理教室「パパと一緒にランチを作ろう！」や男女共同参画週間の「スポーツと女性」をテーマにしたパネル展は、それぞれ男女共同参画を意識する契機につながったと考えます。

家庭における固定的性別役割分担意識が年々、是正されていることは、平成30年度草加市市民意識調査における男女の地位の設問結果にも表れており、各種取組の成果によるものと評価できます。今後は、多くの人の目に留まるような啓発（お祭りのうちわ、ごみ収集カレンダーに啓発文を印刷する等）も検討いただけるよう提案します。

市民活動団体に対しては「草加市協働の広場」の運営として、市民活動センター通信を通じて広く情報発信等ができており、評価できます。しかし、町会・自治会については、各種補助金、懇談会、研修等が男女共同参画の視点での取組として実施されており、一層の推進を図るため、役員構成の男女比調査や先進的取組を行った会の紹介、案内通知に男女共同参画の説明を加える等、工夫を図られるよう望みます。

(基本的な課題2 互いの人権を尊重し合い、支えあう環境づくり)

危機管理場面においては、「避難所運営委員会」や「町会連合会避難所運営協議会」で女性の参画や積極的に女性の意見を取り入れる体制を整え、改めて「男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営に関するパンフレット」配布して周知する等、現実的な男女共同参画を検討できたと考えます。自主防災組織を対象としたリーダー養成講座に、女性講師を招いていることも評価できます。今後もこれらを継続発展させ、併せて市民への周知にも努めてください。

国際理解・多文化共生では、日本語を母語としない市民が国際相談コーナーで相談ができることに加え、草加市が授業料を負担しているため、獨協大学の日本語講座を資料代のみで受講できるようにしていること等、他市と比べ支援が手厚く評価できます。今後、外国籍市民の増加が予想されますが、日本語を母語としない子どもは、言葉の壁が学力の低下や引きこもりの原因に繋がるため、学校や福祉行政との連携をより一層、強化していただけるよう望みます。

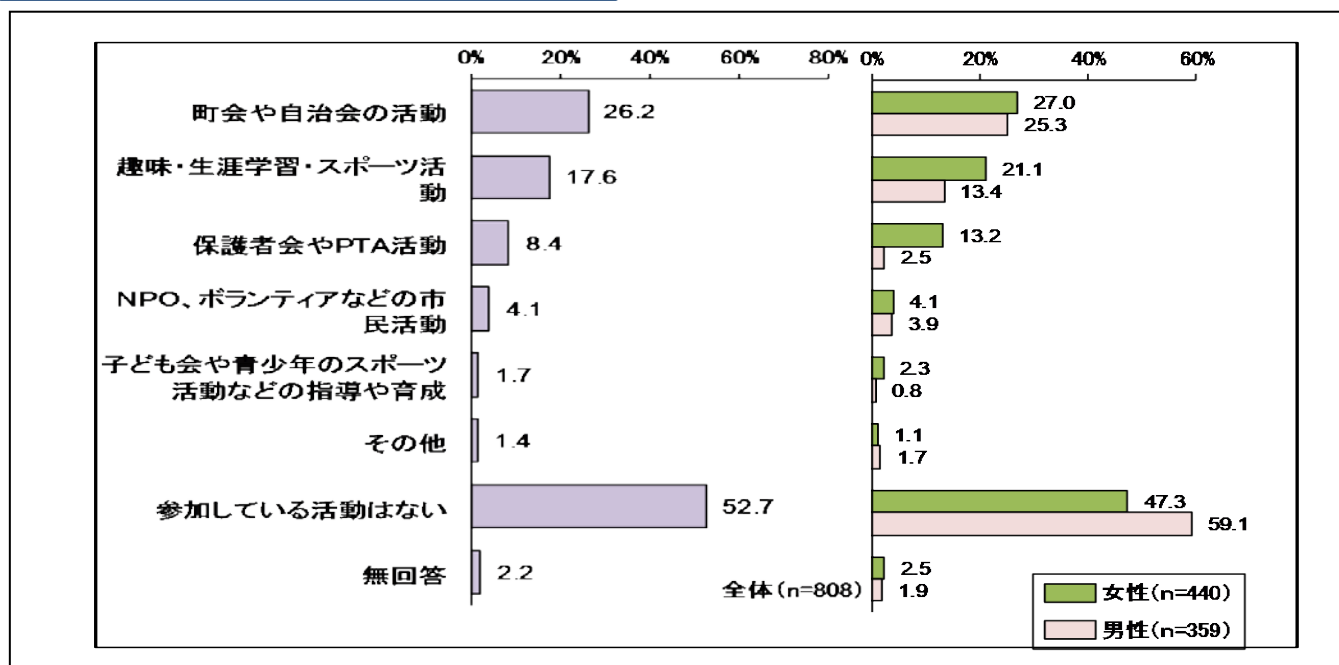
基本方針2 教育・学習の充実による男女共同参画の推進

実施概要

- ★ 男女平等を意識した生徒指導や進路指導では、自他の生命を尊重し、命の大切さについて学び考える生徒指導の充実を推進しました。また、各種教育相談では、児童・生徒一人ひとりが性別にとらわれずに個性に応じた生き方を選択できるよう学校や家庭・各種機関と連携をしながら、相談・助言を行いました。
- ★ 男女共同参画の視点に立った生涯学習活動として、吉町集会所まつりにおいて、人権講演会を開催しました。
- ★ 協働の視点に立ち、獨協大学オープンカレッジ及びそうか市民大学の各種講座を実施しました。また、上野学園大学短期大学部との共催で「市民のための音楽教養講座」を実施し、生涯学習を推進しました。

参加している地域での活動

※回答者1人につき、複数回答あり



【出典】平成26年度草加市男女共同参画アンケート調査

(全8施策27事業)

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価						事業評価			
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
平成30年度	取組数	0	1	26	0	0	0	27	0	18	0
	点数化	0	4	78	0	0	0	82			
	平均点	3.04									
平成29年度平均点		3.00									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

審議会の評価

（基本的な課題1 幼児教育・学校教育等における男女共同参画の推進）

次代を担う児童・生徒に対し、男女の性別に関わりなく自他の命を尊重し、男女の格差のない社会づくり、将来の自分のあり方について考える教育等を継続していることやスクールソーシャルワーカー、教育支援室、適応指導教室の先生が丁寧に対応されていること等、教育機関の意識が高く評価できます。しかし、スクールソーシャルワーカーについては、対応件数が多い割に人数が少ない現状と思われます。このことから、担任の先生の責任感から負担が増すなどし、かえって悪い方向に働いてしまわないよう子育て支援センター等の関係機関で連携して対応できるシステムの強化が必要と考えます。

また、1クラスに2人から3人いると言われているLGBT（性的少数者）の児童・生徒が苦しい思いをすることが少なくなるような環境づくり・相談体制の一層の充実を図るよう提案します。

女性教員の産休育児取得率に対し、男性教員はどれだけ育児休暇等を取得できているのでしょうか。男性教員が育休を取りやすい環境になるよう働きかけをお願いします。

（基本的な課題2 男女共同参画社会づくりを進める生涯学習環境の充実）

獨協大学オープンカレッジの支援、上野学園短期大学部との共催による市民のための音楽教養講座の開催、そうか市民大学による各種講座、公民館活動による様々な取組等、積極的に教養を身につける機会を設けることは、男女共同参画に役立つことから、毎年確実に実施されていることは評価できます。今後は、これらの具体的な成果として、年次報告書内に男女別の参加人数や男女共同参画の視点に立った講座の実施内容、参加者の意識にどのような変化があったのか等をアンケート結果により記載し、男女共同参画社会づくりを進める面からの市民の生涯学習活動がより充実することを望みます。

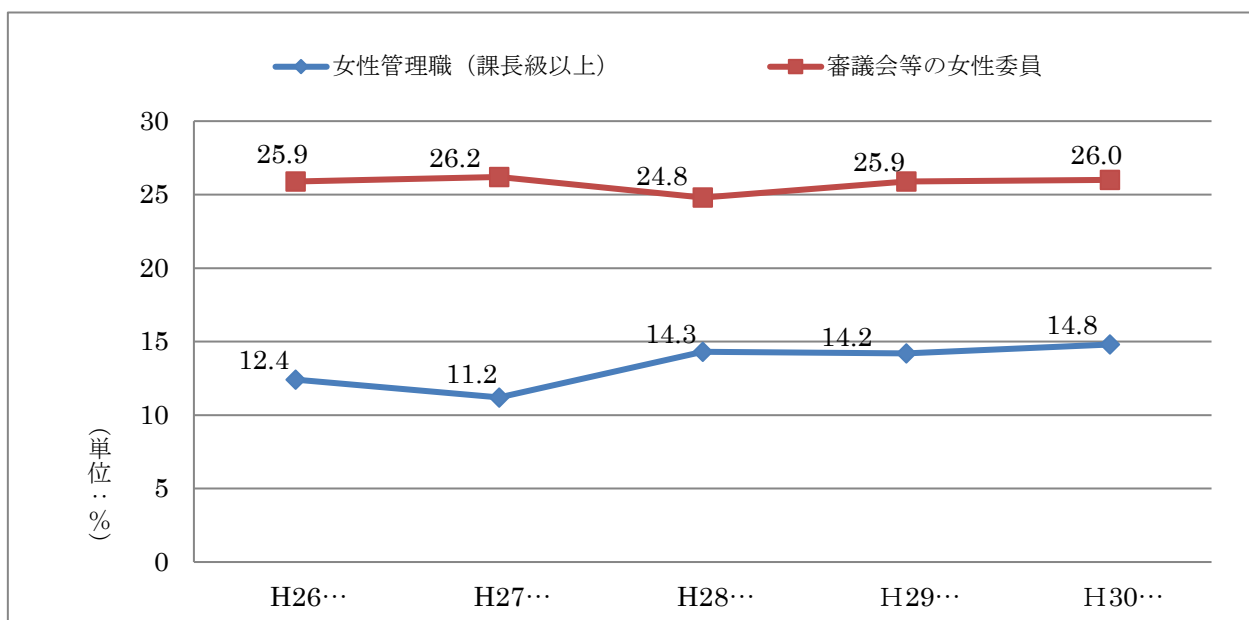
また、生涯学習の一つであるPTA活動は、多くが女性の役割となっています。以前より男性の参加は増えていますが、十分ではありません。働き方改革が進まない現状では難しい課題ですが、学校も父親が参加しやすい環境調整を行ったり、積極的な声掛け等により男性の協力を仰ぐ必要があると感じます。

基本方針3 あらゆる分野への女性の参画促進

実施概要

- ★ 草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例に規定されているとおり、審議会等における委員の性別の比率について、一方が4割を下回らないように啓発しました。また、女性委員の割合が25%を下回る審議会等に対して女性委員等増員計画の作成について働きかけました。
- ★ 草加市の女性職員について管理職への積極的登用の働きかけを行っており、管理職における女性職員の登用割合（課長級以上）は、平成30年4月1日現在、14.8%となりました。
- ★ 草加市女性創業スタートアップ事業として、時間的・物理的制約から一般的なモデルでの創業（ビジネス）が困難なケースを支援するため、フルタイム労働を前提としないビジネスの在り方を提示し、女性の社会進出を支援しました。

草加市の審議会、管理職に占める女性の割合



※各年度4月1日時点

(全5施策17事業)

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価						事業評価			
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
平成30年度	取組数	0	0	17	0	0	0	17	0	11	0
	点数化	0	0	51	0	0	0	51			
	平均点	3.00									
平成29年度平均点		3.00									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

審議会の評価

(基本的な課題1 市の政策・方針決定過程における男女共同参画の推進)

審議会委員の女性委員数及び市の女性管理職数については、共に割合が少しずつではありますが増加してきており、評価できます。女性管理職数の増員は、時間が必要なことでもあり、数値の伸びがゆっくりになることは仕方がないと思いますが、審議会委員の女性委員数については、もっと数値を上げるための努力ができるのではないのでしょうか。次年度の目標値を更に高めに設定する等の工夫をお願いします。年次報告書8ページには、女性委員の割合が25%を下回る審議会の所管課から女性委員等増員計画の提出を受けたことが記載されていますが、審議会の全数と該当の審議会がいくつだったのかについての実情を来年度以降は報告してください。

市の職員を対象に、男女共同参画の推進に関する研修が実施されていますが、受講対象者が新規採用職員と中級職員に限られています。男女共同参画は、職位や昇進、福利厚生等の仕事の面や育児・介護等の生活に関わる面等、職員にとって密接に関わること問題であるため、多様な年代に対する意識づけが必要です。研修の受講対象者をより広げていただけるようお願いいたします。なお、研修の際には、講義を聴くという受動的な側面の他に、討議や感想文提出など能動的な側面を取り入れ、職員一人ひとりが、男女共同参画を自分の問題として捉えられるような工夫をお願いします。

(基本的な課題2 女性の人材活用と均等な就労環境の確保、能力開発のための支援)

就労の安定支援として、国や県が発行する各種情報・啓発冊子やチラシを利用し、労働情報提供を行っていることは評価できます。来年度以降は、啓発冊子やチラシを設置した結果、どのような効果があったのかについても年次報告書内で報告してください。

シングルマザー向けの就労支援は、とても重要な支援であり評価できます。一方で、障がいがあっても就労意欲が高い方等については、労働情報を得ることが難しい状況にあるため、より充実した支援をお願いします。

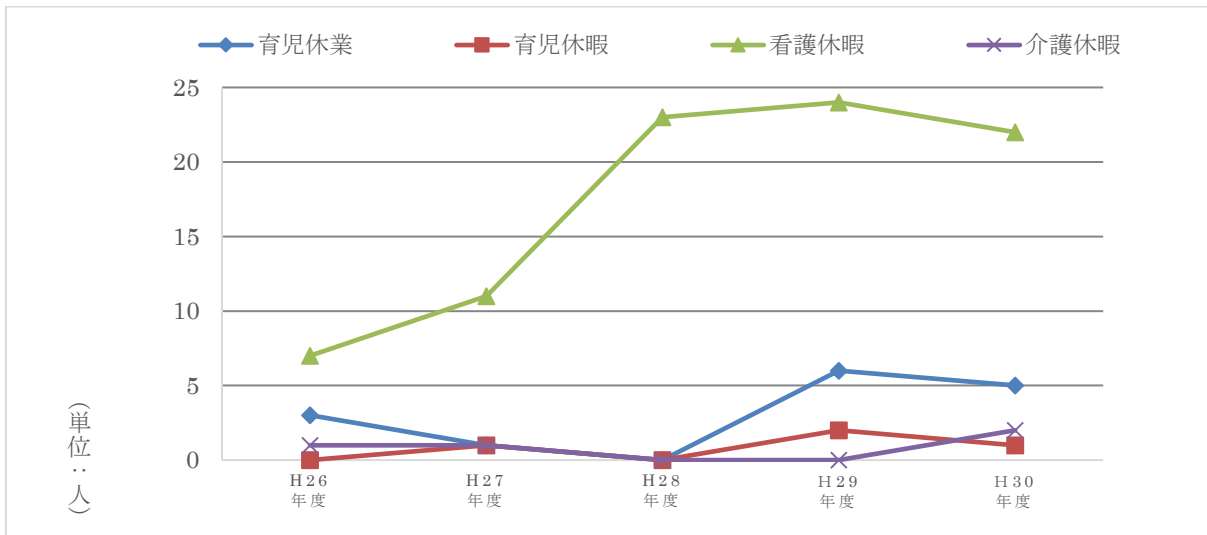
女性創業スタートアップ事業が継続されていることを評価します。興味深いビジネスを行っている方もおり、何よりも自分の就きたいビジネスに取り組むことができている姿はとても楽しそうです。この事業が軌道に乗ったら、男性向けにも水平展開することを提案します。引きこもりの方や既存の社会では働きにくい状況の男性に対して、小さくても生きがいのあるビジネスを持つチャンスになるのではないのでしょうか。

基本方針4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

実施概要

- ★ 男女共同参画フォーラム「子どももパパも絶対に楽しくなる子育て術」では、夫婦共同で子育てを行うことのメリット、子育ての楽しさ、子どもへの向き合い方についてご講演いただきました。
- ★ 男女共同参画セミナーでは、色彩心理学の視点で、自分自身や大切な人を愛する方法について学びながら、ワーク・ライフ・バランスの重要性について啓発を行いました。
- ★ 子育てと仕事の両立が図れる環境づくりとして、公立保育園や民間認可保育所で、保育に欠ける乳幼児を保育したほか、幼稚園が実施する就労支援預り保育事業の利用により、保育園等の待機児童の解消を図りました。また、草加小学校区を除く市内各小学校に常設児童クラブを設置しました。
- ★ 高齢者及び障がい者福祉を推進するため、一人ひとりの状況に応じた各種サービスを提供しました。子育て支援面では、各種情報の収集・発信を行った他、子育て相談についても相談しやすい体制となるよう努めました。

市における男性職員の休暇取得状況



(全6施策42事業)

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価						事業評価			
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
平成30年度	取組数	0	9	33	0	0	0	42	0	40	0
	点数化	0	36	99	0	0	0	135			
	平均点	3.21									
平成29年度平均点		3.17									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

審議会の評価

(基本的な課題1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現)

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業の好事例を紹介したり、男女共同参画セミナー等で啓発が行われていることは評価できます。しかし、実際の市の男性職員の休暇取得者数は、昨年度より若干増加したものの、子の看護休暇を除くと一桁台に留まっています。速やかな改善に向け、取得率の目標値設定や取得者数を公表する等、視覚化により必要性をより啓発する必要があると考えます。

常設児童クラブが増加したことは評価できます。しかし、保育者の人手が足りないこと、保育場所が手狭であること、学校の長期休暇期間は朝8時からの開室であること等の改善に対する声も聞こえてきます。保育者の量と質の確保、保育環境の整備、夏休み等であっても保護者が通常と同様の勤務体制が取れるよう、改善をお願いします。また、児童クラブの運営が民営から社会福祉協議会に変わり、どのような変化があったか等についても報告してください。

(基本的な課題2 多様なライフスタイルに対応した介護や子育て支援策の充実)

草加市の福祉施策は、全般的に丁寧で手厚いと感じます。

元気な高齢者が多いことも各種施策の結果であり評価します。一方で、性別は年齢に関わらず意識するものであることから、元気高齢者を対象とした「であいの森」「ふれあいの里」で実施中のフレイル予防事業や教養や運動サークル等の取組、実施状況についても男女共同参画の視点で目を向けて欲しいと考えます。

保育園の待機児童問題については、国や企業の動きを待つ中、市が保育の課題解決に努め、待機児童の解消に成果を上げたことを評価します。

避難行動要支援者支援計画の策定は、要支援者にとって心強いことであり評価できます。支援を必要とする方と日頃から連絡を取り、状況把握に努め、災害時の救援活動に活かしてください。

障がい者福祉は個別性が高く難しいところですが、当事者の考えを聞き取り、その声を報告して欲しいと考えます。審議会としても障がいのある方を理解し、改善のための努力をしたいと考えます。

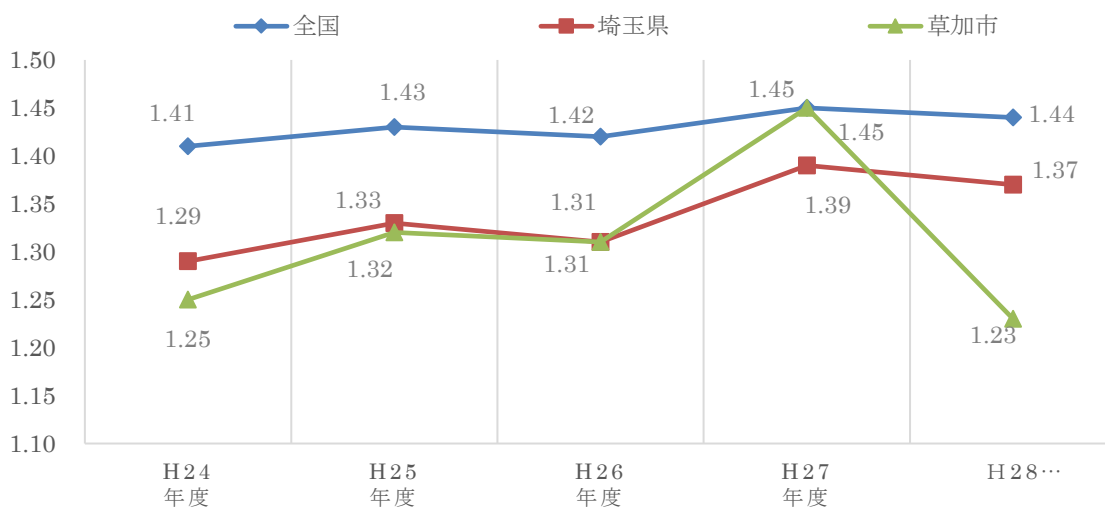
※ フレイルとは…健常から要介護へ移行する中間の段階のこと。

基本方針5 生涯を通じた女性の健康支援

実施概要

- ★ 妊娠・出産等に関する健康支援では、引き続き妊婦健康診査や検査の助成を行いました。母親学級、両親学級、離乳食講座等は、母親だけでなく父親の参加も可能で、夫婦での参加者が増えています。
- ★ 実際に子育て環境である家庭を訪問する、こんにちは赤ちゃん訪問や妊産婦新生児訪問、養育医療訪問等では、相談対応や情報提供等を通じて支援しました。併せて、電子母子健康手帳モバイルサービスを実施しました。
- ★ 草加市立病院では、小児救急医療部門の診療受入体制を維持しましたが、産科（分娩）の受入れについては、医師の確保ができずに引き続き休止となりました。
- ★ 男女共同参画の視点に立ったスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るため、女性が中心となって活動する団体の支援や女性指導者の養成を行い、スポーツにおける女性の参画促進を図りました。

合計特殊出生率の推移



【出典】合計特殊出生率統計(埼玉県保健医療政策課作成)

(全4施策16事業)

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価						事業評価			
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
平成30年度	取組数	0	0	16	0	0	0	16	0	11	1
	点数化	0	0	48	0	0	0	48			
	平均点	3.00									
平成29年度平均点		3.00									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

審議会の評価

（基本的な課題1 妊娠・出産等に関する女性の健康支援）

日本語の理解が浅い外国籍市民や日本の生活に慣れない家庭に対し、こんにちは赤ちゃん訪問や新生児訪問等の事業で、外国語の資料を配布したり、通訳をつける等の配慮を行っていることは評価します。しかし、母子健康手帳（以下、「母子手帳」という。）については、現在は在庫に費用がかかるとの理由から、希望をしても外国語の母子手帳がもらえない状況です。既に交付している自治体もありますし、在庫を抱えないためには、草加市が独自に作成してその都度印刷するという方法もあります。手作りであってもしっかりした紙で表紙を印刷すれば、見劣りしないと思われます。母子手帳には、子どもの予防接種や発達への正しい理解を促す重要な役割があります。工夫を図ることで、外国語の母子手帳か日本語の母子手帳かを希望に応じて選択でき、どちらも無料で交付してもらえるようになることを望みます。なお、電子母子手帳モバイルサービスは時代に即したサービスであり、評価できます。

安心して出産できる医療体制の確立については、事業評価が唯一C評価となっており、平成29年度事業の達成状況の評価でも指摘したところではありますが、草加市立病院の産科が休止中であることを非常に残念に思います。医師は、夜勤や長時間労働等で激務だと聞きます。働き方改革が必要な職業だと思いますが、草加市立病院の医師の環境も同様でしょうか。医療を受ける患者側の環境を良くするためには、病院で働く医師や職員の方々の環境も重要と感じます。環境を整え、医師の確保ができるよう、引き続き努力をお願いします。

（基本的な課題2 生涯を通じた男女の健康の保持増進）

年次報告書には書かれていませんが、市では、心と体の健康づくりについて、フレイル予防、介護予防、認知症予防の観点から多くの事業が行われていることと思います。今後はこれらの内容についても報告してください。

また、性差に配慮した医療の推進として、女性を対象に子宮がん検診、乳がん検診が実施されていますが、男性特有のがん検診の必要性はどうでしょうか。必要に応じ、検討をいただけるようお願いいたします。

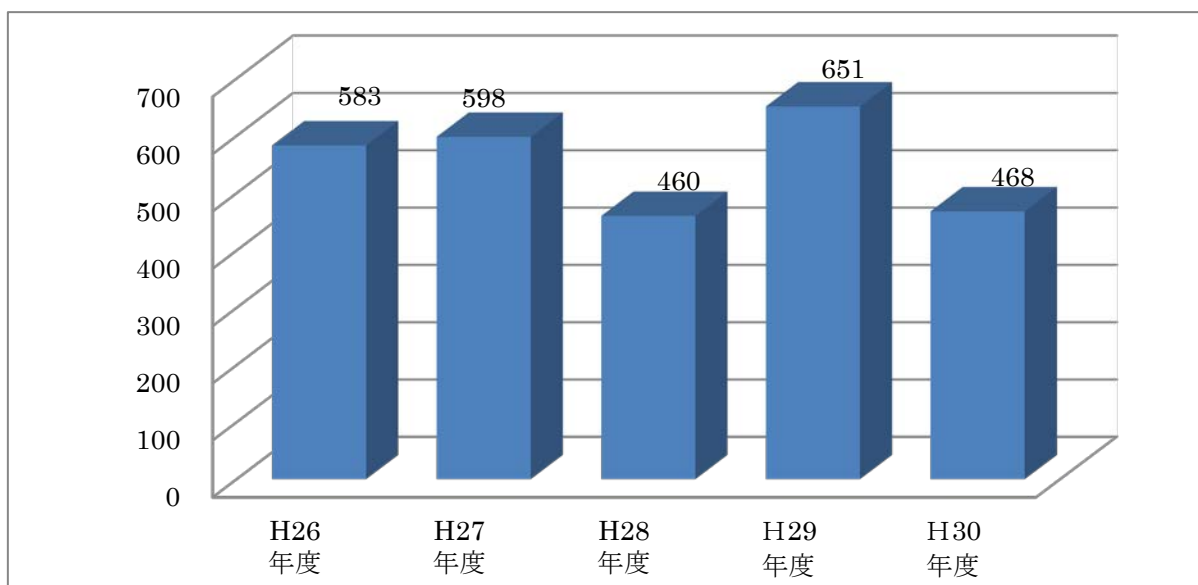
基本方針6 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画

実施概要

- ★ 配偶者暴力相談支援センターでは、女性相談員がDVに関する各種相談に対応しました。（平成30年度 DV 相談件数 468件 前年度比 183件の減少）
- ★ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、「知っていますか？デートDV」パネルを用いたパネル展や男女共同参画さわやかサロンに「DV防止ミニコーナー」を設け意識啓発を行いました。
- ★ 成人式で「ストップ デートDV」のカードを配布し、新成人にデートDV防止を呼びかけました。
- ★ 各種研修に参加し、能力の充実と関係期間との連携がより図れるようにし、支援体制を維持しました。また、NPO 法人が主催するDV 被害者支援ボランティア養成講座の後援を行いました。
- ★ 性に基づく暴力を許さないまちづくりとして、防犯パトロールアドバイザーによる青色回転灯装備車を活用した車両パトロール等をほぼ毎日実施し、犯罪を起こしにくい環境づくりに努めました。

※ 配偶者暴力（DV）とは、配偶者や事実婚のパートナー等、親密な関係にある男女間の暴力のこと。

人権共生課で受けたDV相談件数の推移



（全8施策31事業）

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価						事業評価			
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
平成30年度	取組数	0	3	28	0	0	0	31	0	11	0
	点数化	0	12	84	0	0	0	96			
	平均点	3.10									
平成29年度平均点		3.10									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

審議会の評価

（基本的な課題 1 配偶者等からの暴力を許さない社会づくり）

学校教育において、子どもの頃から人権教育を行うことは、将来、暴力の芽を摘む活動につながり評価できます。大人の意識を変えることは容易ではありませんが、子どものうちから正しく学ぶことで、家庭に問題が生じた際、「おかしい」と思える感覚を身につけることが重要です。

DVが許されない行為であることは、概ね周知されてきたように感じますが、警察の早期介入が可能となり、気づかれにくい水面下のDVが増えている可能性もあります。加害者の暴力抑止につながる啓発活動も併せて行ってください。

（基本的な課題 2 配偶者等からの暴力被害者の安全確保と自立支援）

女性相談員の設置は、同性だから分かるきめ細かな支援と安心感があり、評価します。相談段階で躊躇してしまう方もいるため、緊急性や重大性に応じ、相談者自身が相談先を警察と配偶者暴力支援センターから選択できるようになってきたことも良い傾向だと感じます。一方でDV相談を女性限定としていることは残念です。男性のDV被害者や加害者当事者である男性の相談場所も必要です。自分の行為がDVだと気づいていない方やDVのサイクル断絶のために、カウンセリングや治療を勧める等の取組も重要です。男性のための相談窓口設置を望みます。併せて、被害者家族のメンタル面のサポート、シェルターや母子生活支援施設等が不足していないかについても検証をお願いします。

（基本的な課題 3 配偶者等からの暴力防止推進体制の整備）

地域での講演会活動が、昨年から1件減少したことを残念に思います。市民意識の啓発の機会であることから、件数が増えるよう地域や市民団体に対し、積極的な開催の呼びかけを行うよう提案します。相談体制の充実として、各課で統一した対応を図り、個人情報保護に努めたことは評価できます。人命に関わる事態とならないよう確実な対応をお願いします。

（基本的な課題 4 その他、性に基づくあらゆる暴力の根絶）

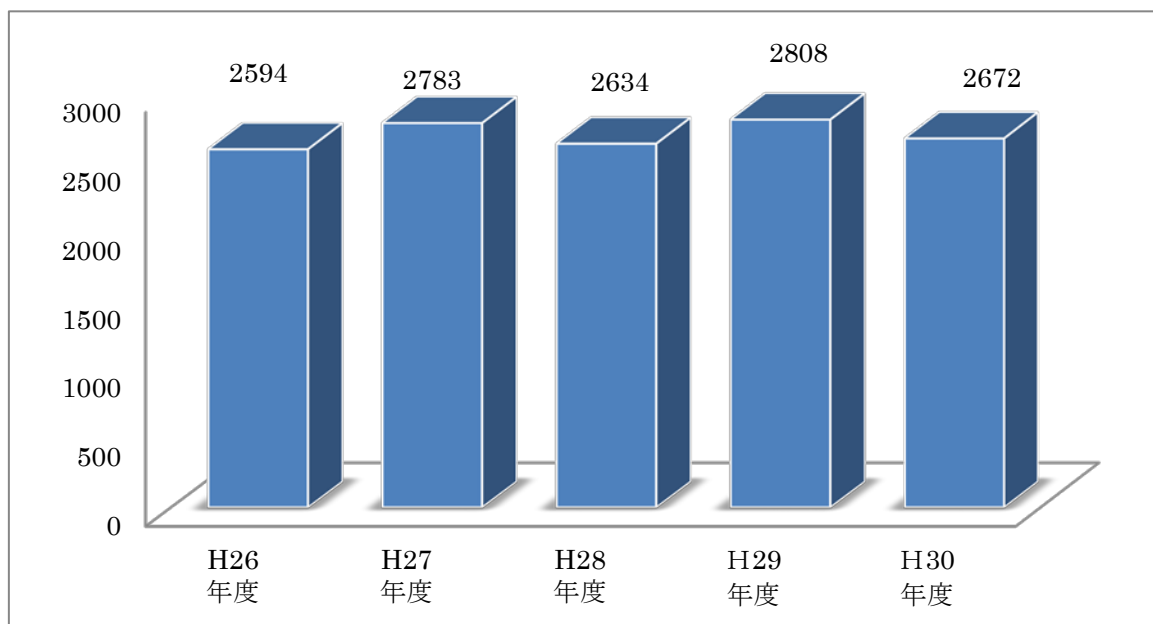
青色回転灯装備車の防犯団体への貸し出しは、防犯団体との連携により実施回数が増え、地域の事情に合わせた巡回が可能となり、評価できます。

基本方針7 計画の推進

実施概要

- ★ 「男女共同参画プラン2016」の平成29年度の計画の進捗状況について、男女共同参画審議会で評価し、その結果を市長に報告しました。「平成29年度男女共同参画年次報告書」とそれに対する審議会の評価「平成29年度事業の達成状況の評価」をホームページで公表しました。
- ★ 男女共同参画審議会が重点的に取組、推進する必要があると考える3つの課題の中の一つ、あらゆる分野への女性の参画促進に向け「審議会等女性委員増員計画」を作成しました。
- ★ まずは市職員の意識を高めるため、新規採用職員及び中級職員研修において男女共同参画について講義を行い、職員の意識の啓発を行いました。
- ★ 男女共同参画さわやかサロンの存在を周知し、さわやかサロンが所有する男女共同参画に関する情報を広く周知するため、中央公民館及び勤労福祉会館に常設の男女共同参画コーナーを設け、チラシや資料の配架を行いました。

男女共同参画さわやかサロン利用者数



個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価						事業評価			
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
平成30年度	取組数	0	2	7	0	0	0	9	0	3	0
	点数化	0	8	21	0	0	0	29			
	平均点	3.22									
平成29年度平均点		3.11									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

審議会の評価

（基本的な課題1 男女共同参画プランの進行管理）

男女共同参画プランの進捗等については、部課により意識に差があるように感じます。担当課である人権共生課の働きかけが効を奏すよう、各担当課に事業の詳細な資料（たとえば、審議会等女性委員増員計画であれば、各審議会委員の状況が分かる一覧表）の提出を求める等の工夫も必要と思われる。

男女共同参画社会づくりに係る職員研修を通じて職員の意識を高めることは、自身の生き方や仕事にも反映され意義があります。初級・中級に限らず、全体を対象とした研修も企画されるよう望みます。

（基本的な課題2 男女共同参画の総合的な推進）

男女共同参画審議会においては、時間の制約はあるものの審議会委員による意見交換や事務局である人権共生課職員等との質疑応答も丁寧に議論されていると感じます。しかし、本審議会委員からの評価や意見に対し、適切な回答が得られなかったり、毎年度、委員から同じような意見が出されている担当課があることは残念です。男女共同参画審議会委嘱式時の市長挨拶からは、草加市の男女共同参画推進に対する意欲を感じました。今後の積極的な推進に期待します。

（基本的な課題3 男女共同参画拠点施設の整備）

草加市の男女共同参画拠点施設であるさわやかサロンは、各種事業が行われており、高く評価しています。女性の生き方なんでも相談については、継続相談が多く予約が取りにくい状況となっていますが、相談者の中には、大きな課題はないけれど話を聞いて欲しいという方もいると思われる。相談員を増やしたり、増員が難しいのであれば、初回相談は相談員が担当して方向性を定めた上で、傾聴ボランティアに引き継ぎを行う等、より多くの方が相談できるような方法を検討いただけるよう望みます。

さわやかサロン機能の周知や整備促進の目的で、中央公民館や勤労福祉会館に常設の男女共同参画コーナーを設け、チラシや資料の配架を行ったことは、具体的で良い取組であると評価します。今後もより多くの市民が利用していただけるよう期待します。

3 まとめ

平成30年度の総括

平成30年度に実施した「市民アンケート」では、男女の地位は平等かとの設問に対し、「男性の方が優遇されている」と答えた方が全体で55.9%となり、男女別では、男性より女性の意識の方が、13.9ポイント高い結果でした。平成28年度の前回の「市民アンケート」では、全体で、63.6%で、男性より女性の意識の方が、15.6ポイント高い結果でした。前回と比較すると「男性の方が優遇されている」という意識が減少しており、国や地方自治体の施策により着実に男女の地位平等に向けた意識づくりが進んでいると考えられます。

平成30年度の年次報告書を評価した時、男女共同参画審議会が注目したのは、次の3点です。

1点目は、性別にかかわらず誰もが平等に生活できるまちづくりの取組として、外国籍市民に対し、国際相談コーナーによる生活適応支援等が行われているところです。そのうち、妊娠中の外国籍女性に対しては、生涯を通じた女性の健康支援として、母子手帳の交付、各種検診の受診方法等についても通訳が行われています。しかし、現在、市から交付される母子手帳は日本語版のみとなっており、外国語の母子手帳は、希望者の自己負担で購入いただくことになっています。母子手帳は、妊娠中の女性と生まれてくる子どものサポートに欠かせない重要な健康記録となります。出入国管理及び難民認定法の改正により、今後は外国籍市民がより一層増加することが予想されますので、母子手帳のみならず、外国籍市民に対する各種施策の充実を図っていただきますようお願いします。なお、外国語の母子手帳については、男女共同参画審議会において取り上げた結果、令和2年度から無料交付される見込みとなりました。

2点目は、配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画の取組として、DV被害者を支援するための施策が実施されています。DVの内容は多様であり、複雑化していると感じます。しかし、配偶者暴力支援センターについて評価を行う際、DV相談件数の延べ件数だけでは被害者数が把握できず、DVの実態が掴みにくいと考えます。来年度以降は、相談延べ件数に加え、相談者の実人数についても報告いただけるよう望みます。

3点目は、市からは市民生活に欠かせない多くの情報が発信されています。一方で、市民のライフスタイルは多様化しており、情報を受け取る手段やレベルも一定ではありません。それぞれが必要とする情報をタイムリーに得られるよう、ホームページ等の情報発信ツール機能についても工夫をお願いします。

また、草加市にLGBT（性的少数者）に関する取り組み推進等の要望書やLGBTに関する諸問題への取り組み等に関する請願書が、令和元年度に提出されたことから、男女共同参画審議会でも男女共同参画の視点からLGBTの方に対する施策について、意見交換を行い、LGBTの方の悩みを受け止め、理解のある市民がより多くなるような取り組みを行っていくべきであると提言しました。

性別にかかわらず、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会は、個性豊かで多様な生き方が尊重される社会であるとも言えます。「草加市男女共同参画プラン2016」計画期間の中間年に当たり、改めて施策の進捗を確認し、男女共同参画社会づくりに向けた総合的な取組を進めていただきますようお願いします。